

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-15367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

○九春闘めぐり論議開始

物価高、不況、業績悪化の中で

滝野 忠……2

他人まかせではいられない時代

—来春闘も月例重視の闘いを—

大嶋 甲三……3

都 教 委 の 暴 走

—「日の丸・君が代」から教育行政全般へ—

西村 昭……4

大分県教委二一人を解雇

春闘、組織再編、初大会、そして政治

—労働組合大会から(二)—

編集部……5

国 鉄 闘 争 の 焦 点

—鉄建公団訴訟東京高裁裁判—

……9

続報

市立岐阜商「払い下げ」問題

……9

衆院選挙への課題

……10

「市場の反乱」が始まった

—世界情勢の特徴について(上)—

……11

読者からのおたより

……13

旬刊 社会通信

NO. 1034

二〇〇八年一月一五日号

二〇〇八年一月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

○ 九 春 闘 め ぐ り 論 議 開 始

物価高、不況、業績悪化の中で

春闘は変質した。労働価値説にもとづく賃金要求から生産性三原則となったのだから、当たり前のことだ。統一要求基準、ベア要求が生産性向上見合い分「賃金改善」とされ、定昇すら「賃上げ」とされた。その上に、成果・成績主義である。

J Cの基幹産業はすべて企業別組合で己れのことしか考えない。その後追いをしてるのが民営化された国・公営企業群だ。彼らに春闘を闘う気迫、志はなにもない。さらに公務労働PFI化等で公務職場に「官製ワーキング・プアー」がつくられる。

○八春闘の「成果」はミクロの世界。これでも連合主流は「評価できる」と労働者をシラケさせる。「会社あつての労働者」、「企業を大きくしなければ」が大企業と中小企業、そして正社員と不安定雇用労働者群の格差を拡大し、労働運動の集中力を失わせた。大企業は会社が発展すれば「オコボレ」に預かれる。その利益は関連・下請け会社への締め付けで生まれる。下請け会社・中小企業労働者の生活は苦しくなる一方。というわけで、「大企業中心の春闘ではおれたちの生活は守れない」、「闘かう他ない」と、①中小共闘、②パート共闘、③有志共闘を組織し独自の闘いを展開した。この数年、本誌でくり返し述べたように、生産性賃金論・生産性三原則は破綻し、労働運動は新たな段階に入ったのである。

この数年、大企業は儲けに儲けた。そのツケが原燃料・食料品価格高騰となって現れたばかりか、「一九三〇年代恐慌以来の金融危機」（米国FRB議長）となった。物価、そして社会保険料は上がりつづける。半年前までウドン、そば百円の店が、今、百三十円に書き換えられた。公式統計は物価二・二・五%上昇だが、実際は一〇%をはるかに超えているのではないか。こんな中での○九春闘である。

大企業労組の動きは鈍い。それでも春闘相場をつくる中心組合の自動車総連ですら「この間がんばってきた組合へのリターンは必ずしも十分でなかった。業績ダウンが予想されるが、これまでの蓄積はある。配分のバランスを取り戻すのもわれわれの使命」と、○九春闘には「これまでのデフレ下での取り組みの延長線にある闘いではない」、「物価上昇分は要求すべき」、そのうえで各産業の実態に応じた生産性向上分を求めていくべし」という。これでは、物価上昇分に企業業績が追いつかなかった時、「マイナス賃上げ」要求もあることになる。

J A Mは「物価上昇で生活は厳しくなっており、企業が赤字でないかぎり、実質賃金維持・確保の観点から、ベア要求を基本とした取り組みをおこなう」と、①過年度物価上昇（二%程度）を賃金目減り分として要求、②賃金構造維持分として四千五百円を念頭とする、③ベア分は配分構造低下に対応するとする。J Cは物価上昇分要求についてはこれから論議、対処方法としては政策手法もとあまいだ。

これらにたいし、もつともはつきりと意志表示したのがフード連合であるらしい。この大会は傍聴していないが、来春闘は「景気停滞、物価上昇、業績悪化という環境下」、「労組としての真価が問われる」。これまでは「企業の競争力強化のために協力

を惜しまず、『企業あつての労働者、労働組合』という呪縛のなかで呻吟してきた」「企業が空前の利益を上げれば、それをわが事のように喜び、自らの家計の疲弊は甘んじてきた」と、大いに「正しい」分析のうえ、春闘は「組織の力と団結の力を高める格好の学習の場」と、「生産性や要員、これらも含め、大幅な時短を図るためには発想を変えて大胆に要求する必要」と述べたと伝えられる。

連合会長組合のUIゼンセン同盟は「物価上昇分は確保する。連合全体の連帯責任として取り組み」が主張である。

(滝野 忠)

他人まかせではいられない時代

― 来春闘も月例重視の闘いを ―

○八春闘、私鉄総連は定昇相当分プラス「ベア」要求、一人平均ベア方式で闘われた。とりわけ私鉄総連は「月例賃金」にこだわり、精力的な交渉を展開した。

三月一三日、大手組合集中回答日、結果は各大手組合「月例表示」が示されず、「ベアゼロ」「定昇制度」を実施するというもので、賃上げ額は不明で妥結、收拾された。私鉄の中でも「月例表示」がない中で、賃上げがあったから喜ぶるかと言えば、賃上げ原資の使い方は複雑になり、わかりづらくなっている。

私鉄総連の○八春闘は、成果として①多くの組合が実質的な月例賃金を引き出した、②臨時給実損確保と回復分獲得で前進した、③非正規雇用労働者の賃金改善の実現、など着実な成果であったとの評価だが、一部私鉄の中では初任給是正原資に一千円前後が投入されることでありわかりづらい。

京成労組においては、私鉄総連の春闘方針に基づき「月例賃金」にこだわり闘いを進めた。

職場からは、春闘標語・ステッカー・団結腕章・横断幕の作成・集会・労働学校への積極的参加・交流など精一杯闘う体制作りを今年もあきらめず取り組まれた。『自らの賃上げは自らの行動で』を合言葉に電車支部の仲間は全体で闘った。

情勢が変わるうが、働く者の生活は決して楽になるどころかますます悪くなる一方であり、資本と闘う主体が弱まればより厳しい状態におかれることは間違いない。他人まかせではいられない時代に突入している。

しかし、なぜ春闘の結果を見れば散々たる状況が続いているのか、労働運動がなぜこんな状況になったのか。

生産性向上に協力し、資本のおこぼれをもらうことで満足する労働組合があまりにも多くなったと言わざるを得ない。

資本主義的合理化に反対し新しい社会を作る目標を失えば賃上げは、支払い能力論・成果配分で進められる限り未来はない。賃上げ闘争は、資本と闘うという労働組合のあり方が問われている。

物価は上がる。税もさらに大きくなる。社会保障はますます厳しさを増す。経済は後退するという今日的情勢の中で、春闘再構築、労働運動再建の条件は熟しつつある。

(京成労組・大嶋 甲三)

都 教 委 の 暴 走

―日の丸・君が代から教育行政全般へ―

一〇・二三通達から五年目になるが、都教委の暴走は日の丸・君が代にとどまらず教育行政全般にわたっている。教職員は疲弊し定年前退職者が激増している。荒廃した教育現場の一番の被害者は生徒である。この間抵抗する手段として裁判闘争が中心となっているが、三権分立も危ぶまれる状況下、その結果は期待できるものではない。しかし傍聴動員、関連する集会や抗議行動など一定程度大衆闘争化に成功している。

都高教は大会で裁判闘争の支援を決め、東京教組は組合員の裁判闘争支援を容認しているが、職場闘争など組合主導の闘いにはなっていない。また日退教や都退教などの退職者組織は大会などで都教委批判の決議を上げ、抗議行動を行っている。

最近の動きとしては①「職員会議での採決禁止」に対して、三鷹高校の土肥校長が公然と反旗を翻し、都教委に公開討論を申し入れるなどをしている。この土肥校長に対する市民の支援も広がっていて秋には集会も予定されている。

②増田都子さんの日本の侵略戦争を取り上げた授業を理由とする免職事件に絡む三悪都議と指導部長の個人情報漏洩については、最高裁で増田さんの勝利判決が確定した。

③毎年不起立をつづけている根津公子さんについて、都教委は免職処分を回避せざるを得なかった。

一〇・二三通達関連の一〇件の訴訟のうち五件が東京地裁で年内に結審し、来春三月の卒業式時期に判決が出ると思われる。勝利判決を目指して、また敗訴の場合でもその後の闘争のために大衆行動を強化しなければならない。原告数は都立高校関係が七〇九人、小中学校二四名（増田さんおよび『もの言える自由』裁判を含む）となっている。

日退教は憲法の理念を実現する教育実践が行えるよう現場を支援する、「憲法理念の教育基本法の会」運動を提起している。改悪教育法規の中でも免許更新制度は、すでに現場に深刻な悪影響を与えている。たとえば組合の委員をやったり校長に反対の態度をとれば免許は更新されないと現場では考えるようになっていく。「そんなことはない」と行政は否定するだろうが、現場の雰囲気は極めて悪い。また実際にそうなることも十分に考えられる。

その他の改悪法規もすべて民主主義を否定するものである。日の丸・君が代闘争を軸に民主的教育行政をとり戻すたかいに勝利しなければならない。

（三多摩労研センター代表 西村 昭）

大分県教委二一人を解雇

事件の原因は、すべて大分県教委にあるにもかかわらず、〇八年度に採用された二人だけを解雇することで、幕引きを図ろうとする県教委の姑息な対応：「特権階級にある者」という思い上がった意識が不正の温床となり、上意下達の組織の中では、忠誠心を競い合う「醜き人」が大量に産み出されます。そうした集団に於いて「公平」さや「民主的」という言葉は、まったく意味を持ちません。

罪なき二一名に心を痛め寄り添う者たちと、「ここで終わってくれ」と懇願している者たちの比率は：？ いつもきれいな言葉を駆使する集団の中で、浮き出てくる建て前と本音のアンバランスさが、現在の日本社会を的確に描写しています。（大分・A）

春闘、組織再編、初大会、そして政治

―労働組合大会から(二)―

注目された組合大会とテーマは、(1)私鉄総連の新中期賃金方針提案、(2)自治労―地公三単産統合と名称問題、(3)〇七年十月五事業に民営分割化されたJ P 労組が第一回大会を開いたこと、(4)幹幹労連が「国の基本問題」についてを特別報告として大会に提出したこと、さらに注目されるのは労働戦線再編から二十年を迎える三つのナショナル・センターがこれからの進路をどう定めるかなどであった。

私鉄 「新中期賃金方針」

春闘の要求方式は個別賃金要求方式が中心となり、「一人平均ベア方式」を掲げつづけるのは私鉄総連だけといって過言でない。その私鉄総連は〇七年運動方針で「新しい中期賃金方針」策定を提起した。「新しい中期方針」はなにかについて、今年度方針は論点として①方針の目的設定、②取り上げるべき賃金の種類、③適用期間と具体的な取り組み方、④要求方式、⑤賃金制度の導入促進などとし、〇九年大会で確立したいとする。

この新提案にたいし大会では①賃金制度導入によって成果主義賃金が増え、各人の賃上げがわかりづらい状況になっている、②全国が一つの目標金額に向かつて一致団結してたたかう、③幹部の請け負いでなく職場組合員の運動の上になり立っているのが私鉄春闘との立場から、①新賃金方針とはどのようなものを考えているのか、②新中期賃金方針の具体的中身が見えない、ポイント賃金要求へ移行するのか、③新賃金方針の質問が多いが、皆不安なのでと代議員は訴えた。

これにたいし本部答弁は①賃金水準をどう確保するか、そのための産別統一闘争をどのように組み立てるかがポイント、②賃金方針の見直しは現状を打破し、労働条件を向上させるため、③組合員の不安をなくすと同時に、どこかを置き去りにしない、④「重要な案件は職場討議をふまえ、大会で決定する」との私鉄の伝統を大切にすると答えるのみで「不安」を解消するものではなかった。

自治労 地公三単産合同

自治労、日教組を中心とする公務員組合をめぐる情勢は、①なにより問題なのは日教組が道徳教育に反対していることで日教組を解体しなきゃいかん、②日教組や社保庁という働かなくても給料がもらえる官公労の職員に支援してもらっている民主党が政権をとったらどうなるか、との中山国交相の発言に象徴される。

自治労はUIゼンセン同盟(一〇三万)に次ぐ大きな組合(九三万)だ。全国、そして地域住民と毎日かかわりを持ち労働しているのが、民間基幹産業との根本的違いである。だから、自治労を中心とする官公労への批判はとどまることはない。

自治労大会の論点は①〇九年度の年間行動計画、②当面の闘争方針、③地公三単産の組織統合と名称問題への対応、④全労済からの統合参加に向けた協議の申し入れへの対応の四点であった。①では公共サービスの破壊、深刻度を増す格差問題により鮮

明な対抗軸を打ち出すこと、②では「公共サービス基本法」制定をめざすこと、社保庁問題では「国民の不安に真摯に応える業務対応を最優先とし、現場の体制づくりなどに取り組む」である。

今大会の焦点となったのが③の地公三単産（都市交・全水道と自治労）の組織統合と名称問題であった。方針案は①自治労以外の新たな産別名称を選択することを基本姿勢とする、②大会以降、綱領、規約、財政の協議を進める。③〇九年大会で新組織の名称、綱領、規約等の討議案を組織討議に付するというもの。

質疑のポイントは賛成県は①よりスケールの大きい組織戦略の一環、②地域公共サービスにかかわるすべての労働者の総結集、③新たな運動展開をはかるために、「名称問題を乗り越える具体的協議開始を」。他方、岩手、福島、新潟、大分、宮崎、沖縄の反対県本部は①名称問題の本部対応は非民主的、②組合員の思いを受け止め慎重な論議をとる立場から「改めて組織、財政、綱領をパッケージとして提案を」と主張した。

本部答弁は①名称問題は新しくつくる産別の名称の議論、②組織競争のなかで結果をしてきた自治労という名称の思いを全体で共有しながら、③この思いを新たな組織・運動として継承し取り組みを進めていくことが重要というものであった。この案件に修正案が提案され代議員八九二人中、修正案賛成二五六で否決、本部方針は賛成五七九で承認され、「自治労」が消滅することが決まった。総評の歴史と伝統がまた一つ姿を消す悲しい決定である。

J P 労組 統合後の初大会

J P 労組は持株会社「日本郵政」の下、①かんぽ生命保険、②ゆうちょ銀行、③郵便事業会社、④郵便局会社がぶら下がる。かんぽ、ゆうちょ、郵便は郵便局に仕事を委託し、郵便局会社が郵便局を運営するこみ入った経営形態をとる。郵便局には四つの会社の労働者が同居する。

四会社の決算状況はゆうちょ一五二一億円（五五％）、郵便事業六九四億円（二五・一％）、日本郵政四二五億円（一五・四％）、かんぽ七六億円（二・八％）、郵便局四六億円（一・七％）と格差はすごい。J P 労組は「企業の成長・発展を通じ、雇用の確保と労働条件の向上につなげたい」と「労働組合主義に徹する」とする。五つの事業が均等に発展するなどは夢物語。これまで民営・分割化されたJ R、N T T グループにすでに明らかなおりだ。

J P 労組大会議案は二つからなる。一号議案は〇八運動方針、もう一つは「中期的な運動方針―J P 労組運動の創造と具体的展開に向けて。真に組合員の幸せを求めて」。運動方針で強調されたのが①三十万人組織達成、②J P 労組の基本理念の徹底、③グループ経営協議での積極的提言や事業制作活動、④連合運動への積極的参加。「中期的運動方針」はこれから十年をめどに①改革者の視点、②事業人の視点、③労働組合の視点に立脚し「生産性運動の視点」から、J P 労組運動を構築したいというものだ。

大会は統合後はじめてとあって「存在感ある力強い労働組合づくり」がめざされた。

発言は十三地本から二十四人。旧全通系の組合員は「旧組織の違いを心配したが、感ぜられなかった」と、①すべての職場をトータルでリードする労組誕生を痛切に感じた、②これから自らで運動をつくることが可能、③職場や新しい組織をよくしていきたいと述べている。全通が変質し二十年以上たち全郵政との違いがなくなったことによるものであろう。JP労組の当面の目的は三〇万組織の達成である。

一 拳に総選挙モード

九月一日、政局は一変した。

大会前半、大会運動方針、委員長あいさつは「次期解散総選では、民主党・社民党など野党が一致協力して与野党を逆転させ、政権交代を果たしていかねければならない」（私鉄・委員長あいさつ）、「JR連合国会議員懇談会、議員フォーラムに加盟する民主党候補の全員当選めざし、取り組みを強化していただきたい」（JR連合・会長あいさつ）、「連合の政治対応を視野に置きつつ、組合員の幸せの実現と郵政事業の健全な発展をめざし、政権交代をめざし、民主党を基軸とした取り組みを行う」（JP労組・方針）、「政権交代を実現するため民主党を基軸としてたかう。また、社民党や国民新党などの協力政党の候補者を支援し、その選挙協力に期待を寄せつつ、実現にむけた支援を行う」（自治労・方針）

福田辞任後の大会で、各産別委員長・会長は「国民を愚弄（ぐるう）する以外のなものでもない。一日も早く総選挙を」（基幹労連）、「自民党はもはや責任政党ではない。政権交代がよいよ現実のものとなった」（金属労協）、「自公連立政権の破綻、この政権に終止符をうつ時」（UIゼンセン同盟）、「自民党はこのチャンスに絶対に逃すことなく、死に物狂いで戦って欲しい」（自動車総連）と檄を飛ばした。

各労組の政党支持方針は「民主を基軸に社民も」とする私鉄、自治労を除き民主支持が大勢となった。旧来の方針を持ち続けるのは「組合員の思想・信条を保障し、国民本位の暮らしを保障する政治、国鉄闘争をはじめ平和と民主主義の確立をめざす政党との協力・共同の関係を構築する」（国労・方針）、「政治の民主的転換をめざし、職場・地域から革新懇運動を広げ、政治の民主的転換を求める世論を喚起し、運動の前進をはかる」（全労連・方針）である。

自民党と民主党の政策に根本的違いはあるか。民主党代表・小沢一郎、幹事長・鳩山由起夫は労働者の味方になったのか。このようにはだれも考えない。この当たり前の事実を鋭く問うたのは、唯一、私鉄大会だけだった。

「米軍再編は日本を中心軸に基地再編するもので、共通の戦略を持つことは明らかに憲法違反。連合・民主党がこの問題に取り組むのか疑問を持つ」、「小沢代表は、国連決議があれば自衛隊の海外派兵は可能、憲法違反にはならないと繰り返し発言している。自衛隊の海外派兵は福田首相も言っており、与野党一致して、現実化する危険がある。」「政党支持についても、運動方針との整合性からみて疑問をもつ」、「連合は、米軍基地問題の解決と北方領土の返還、拉致問題解決を取り上げているが、これをもって平和運動といえるのか」、「（民主党の）三役・幹事のなかには、改憲論者や靖国参拝議員もいる」と。

基幹労連特別報告「国の基本政策」

連合は「連合の政治方針」にもとづき〇二年一月、「国の基本政策検討作業委員会」を設置。〇三年七月、中執に「中間報告」を提出し、〇四年一月から「国の基本政策―憲法改正、防衛・安全保障・国際協力のあり方等」について検討を開始した。異論が続出し、〇六年一月、中執は「国の基本政策については、構成組織間の幅が広く、またこの問題は、人それぞれの信念にまで関わる問題であることを踏まえ、連合として九条を中心とした憲法改正問題について一元的な考え方を集約すること、およびそのもとで統一的に対応することは現段階では控える」「連合として『国の基本政策』に関する新たな文書とりまとめは行わない」と論議を凍結した。

「憲法改正反対」、「基地反対・安保廃棄」という当たり前の主張は先に紹介した私鉄を除きうすまった。その典型は自治労が方針で「憲法前文および第九条を堅持する」としながら、『『平和基本法』作成にむけて具体的に討議を進めます』と矛盾することを平気で述べていることだ。

「凍結」だから、やがて解ける。民主党が政権政党になった時、「国の基本政策」論議は避けて通れない。その時に備えると、この問題で準備を進めているのが基幹労連だ。基幹労連は〇三年九月、鉄鋼労連・造船重機労連など三産別が統合してつくれた。その背景に「合理化」で組合員が減り続け、連合内で発言力を維持するには最低二十万は必要との思惑があったと思われる。

基幹労連は第三回大会（〇五年九月）で、「国の基本政策」の検討着手を確認し、第五回大会（〇七年九月）に「中間報告」。今年（第六回）の大会で特別報告『『国の基本政策』に関する基本的な考え方』が提出した。構成は五章だて（Ⅰはじめに、Ⅱ検討経過、Ⅲ今後の対応、Ⅳ各政策課題に対する「基本的な考え方」と「現状と課題」、Ⅴ資料編）で、ポイントはⅣにある。どのような主張がおこなわれているか。憲法前文、憲法九条についてのみ紹介する。

「国の基本政策」（憲法の全体像）について、「未来志向で日本国民の意思を表明した憲法とする」とし、その内容は①堅持すべきものは堅持し、改めるべきものは改め、そして追加すべきものは追加していく、②「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」を将来に亘り堅持していく、③憲法の恣意的解釈を排し、最高法として機能させるために憲法を改正する、④わが国の理想、国際社会に対するメッセージ、わが国の国土・歴史・自然・文化、さらには社会の変化にあわせて新たな人権について憲法に記載し明確にしていく。

「国際社会の平和と安定に向けて努力する」（憲法、安全保障、外交）ではこうである。①日本とアジア、および世界の平和と安定のために、日米相互の信頼関係を強化していく、②国連外交の強化、アジア外交の展開、国連安保理常任理事国入りなどにより、わが国は国連の果たすべき役割に積極的に関与していく、③自衛隊の活動に国際平和に向けた取り組みを加えていく、④専守防衛の原則にもとづき、自衛権を行なうことができることを明確にしていく。

総選挙は当初想定より遅れている。だが年内には必至で、その結果は「国の基本問

題」論議を再燃させる。

国鉄闘争の焦点

― 鉄建公団訴訟東京高裁判から ―

国家権力の象徴的存在は国会、行政、司法である。国会は法をつくり、行政（官僚機構）は法を実行し、司法（裁判所）は法の執行ぶりを「監視」する。いわゆる「三権分立」だ。

旧国鉄は鉄道省に起源をもつ。明治・大正・昭和の時代にあつて、鉄道省は物流、国家総動員体制を陸・海軍、内務省とともに担う官僚機構だった。第二次世界大戦後、米国は日本を非武装国家としただけでなく、内務省を解体し自治省・厚生省・労働省に、鉄道省を公企体へと再編、新たに運輸省とした。

中曽根は公企体（国鉄、電々、専売）労働運動が憲法改悪への障害と、国鉄を分割・民営化での規制緩和に舵を切った。さらに念入りに、国労組合員の首切りを法で認める国鉄改革法―中心は二三条―を司法を動員しつくった。これが、どうして「三権分立」なのか。司法は権力者の手足ではないか。

地労委・中労委は国鉄の不当労働行為をすべて糾弾した。しかし、裁判所は否定。さしもの最高裁も判決で「不当労働行為があつた場合の責任は、国鉄、国鉄清算事業団（現・鉄建公団）」とした。そこから始まつたのが鉄建公団裁判だ。東京地裁は三つの裁判に①期待権侵害、②中立保持義務違反と旧国鉄の不当労働行為を認めたが、もう一つの裁判は「時効」と切つて捨て今がある。

鉄建公団裁判高裁審議で裁判長は七月二四日、「ソフト・ランディング―裁判所外・内の和解」を進言。原告は認め、被告は認めながら「裁判所内」を主張した。裁判所「内」と「外」の違いはなにか。「外」だと自主的に応じた。「内」だと裁判所のすめであるということであるらしい。「内」の場合、責任者はいなくなる。ソレがポイントであるらしい。

裁判の中心は鉄建訴訟控訴審（東京高裁）。九月二四日の裁判で、加藤晋介代理人は―①七月十四日南裁判長からの「法定外でのソフトランディング」発言に、被告代理人は原審判決を高すぎるとしてマイナスαを主張しているのは遺憾、②葛西証人が、「改革に理解を示した者は仲間だ」と証言したことは、明らかに公正に運用されなかつた証左、公然と労組潰しが行われた、③原告等の過ごした二〇年は法律問題のみでなく人道問題としても政治、行政の責任で解決されるべき、④今後の進行については、法廷外の動きはそれとして、法的判断は粛々と進めて頂きたい。

他方、被告は、①原告代理人主張に、マイナスαとあつたが、それを遺憾としたことは賛同できない、②当然消滅時効が適用されるべき、③今後の進行について、法的判断は粛々と進めることに異論はない。

こうした両者の主張に南裁判長は、①法廷外での動き等あれば今後も双方から事情を聞きたい、②年内に弁論終結としたい。進行協議期日を設け、最終弁論をもって終結とする、③次回期日は、一二月二四日十一時、進行協議、十一月十四日十四時。

◇ 続報 ◇

市立岐阜商「払い下げ」問題

社会通信一〇三二号に載せていただきありがとうございました。その後、署名活動は盛り上がり、ついに一〇万人を超え、なお集約中です。

九月一〇日に、岐阜市議会で、社民党・松原のりかずが質問しました。資料と新聞のコピーを送らせていただきます。

① 立命館の「説明を聞く会」

八月二六日（火）岐阜市民会館で開催、約八〇〇名の参加。賛成派の市議、県議が動員したもよう。三名の講師が三時間にわたって説明するが、時間の関係からと参加者の質問を受けず。

この集会を知らせるビラの配布に問題があり市教育長も見解を表明。

② 公私立の学費等比較が明らかに。県立、市立、私立、と立命館守山高校（滋賀県）の格差が歴然に。

③ 市岐商が八月一三日、甲子園で、二回戦惜敗。市長が応援に来ておらず、市民からの問い合わせで不在があきらかに。

なんと、市長、副市長（二名）が八月一三日〜一七日の五日間、不在であることが判明。昨今の突発的な災害に対する危機管理意識の欠如が明白に。

市議会では立命館に賛成派は声をひそめ、反対派、慎重派の声が大きく、市長が矢面に立っていますが、市教育庁の再任によつて楯にしようとする考え方が見え隠れしています。
(岐阜・K)

衆 院 選 挙 の 課 題

十月解散は必至、麻生も「やりたい」だった。内閣支持率は五〇%前後、日教組憎しのバカ大臣、厚労相・農水省腐敗問題続出、果ては任命大臣の政治と金の問題。「解散・総選挙でケジメをつける」との麻生の所信表明演説はから文句となった。十月二四日開かれるASEM（アジア・欧州首脳会議）に出席との報道が流れるくらいだから、年内解散の総選挙もあやしくなった。

選挙を伸ばし自民は勝てるか。不可だ。伸びれば伸びるほど、自民の支持は減る。それが分かっていて、解散できない麻生は安倍、福田の三の舞だ。細川内閣当時、衆院議長だったオタカさん、そして村山内閣は小選挙区制を容認。保守二党制をつくった。マスコミは自民対民主を宣伝する。こんな時、小政党、とりわけ国会に議席をもたぬ党の課題はなにか。二つの大きな党と競い合うことではない。地域から党組織をつくること、地方議員をふやし根拠地をつくることである。

資本主義に展望がないことは、金融危機で明らかとなり、資本主義に代わる社会とは何かが、問われている。それは社会主義しかない。その目標に何かつての基盤づくりである。

「市場の反乱」が始まった

―世界情勢の特徴について(上)―

ソ連・東欧社会主義諸国崩壊、それと符節を合わせたかの総評・社会党ブロック自壊から二十年。この二十年に世界と日本になにが起きたか。どうなるうとしてしているか。世界経済、政治の特徴である。

世界経済の特徴

第一、世界経済の不均等発展である。帝国主義諸国G7の経済力は弱まった。その象徴が、これら諸国が世界に占めるGDP比の低下である。米国が三〇%、日本が一〇%を割込み、中国が六%、になるといふようになる。

第二、BRICsと称されるB・ブラジル、R・ロシア、I・インド、C・中国の躍進である。中国のGDPは九〇年からの六年に約十倍、外貨準備は一兆三千億ドルとなった。

第三、BRICs発展の原因はなにか。安い労働力を目的としたG7の資本輸出、猛烈な成長と消費拡大による石油をはじめとする天然資源、穀物価格値上がりである。ロシア・ブラジルは世界のエネルギー、食糧基地となり、中国・インドは製造、IT基地となった。

第四、G7の国々には日本、ドイツを除き「金融」国家、高利貸国家となった。英、仏、伊は製造業は皆無となった。米国も同じで、象徴だった自動車、電機産業は日、韓にしんしょくされ、過去の面影はない。

第五、英は金融国家で第三次産業が国民所得の七〇%、オランダもほぼ同じで「利殖」国家となった。米国は金融、農業、軍需国家である。それはGE(ゼネラル・エレクトロニクス社)に示される。GEは電機会社だった。今はサラ金会社に変質した。

第六、製造基地となったのが中国ふくむ中華圏、中南米ではメキシコ、アジアでは韓国、タイである。これら諸国の賃金は上昇し、労働者「保護」が進み、G7にとって有利な投資、資本輸出先でなくなった。今ではベトナム、ラオス、カンボジア、東欧諸国からアフリカへである。

「グローバル化」

なんでこうなったのか。いわゆる経済のグローバル化である。ソ連・東欧崩壊で世界市場は資本主義が支配した。市場はふくれ上がった。社会主義中国、非同盟国インドが市場となった。二つの国家で人口三十三億、これに旧東欧・ソ連邦をふくめれば四十億人に近い。

労働力人口はふえた。しかも、G7の国々に賃金比は三十分の一から十分の一である。これら諸国は中国一〇%超、インド、ブラジル七%超の猛烈な成長をとげた。原材料、食糧輸出国から輸入国になった。この結果が天然資源、穀物価格高騰である。いわゆるバブルである。ドルをため込んだ中東の産油国は「国家改造計画」を実行する。中国、ロシアの富裕層は世界中から商品を買いまくる。米国は借金で消費意欲を

あおりたてる。世界経済がうまく動いている時、だれもバブルとは思わない。好循環は続くと、バブルはふくれ上がらせる。

破裂は必然。今がそうだ。G7、とくに米国、ヨーロッパの金融資本は米国発の金融不安で赤字をふやした。その赤字の助っ人になったのがアブラの国のファンドである。アブラの値段は百五十ドルから百ドルに下がった。アブラの国の中近東では、二兆ドルものめちゃくちゃな投資をおこなっている。それは中国も同じだ。アブラの値段が下がる。賃金高騰で中国から企業が引き上げる。この時、世界経済は？

米国では貿易赤字、財政赤字が天文学的数字にふくれ上がっている。こんな時、アフガン駐留軍の増派であり、破たん金融機関への公的資金注入だ。住宅資産上昇を見込んだ経済はリーマン・ブラザーズ倒産で破たんした。実需は減る。米国が主導した「繁栄」は一転し、不況となる。世界経済はプラスからマイナスになった。

「帝国主義」

なぜか。二一世紀資本主義の「グローバル化」は世界的企業を加速化した。

第一、G7の国々には先きに述べたが、日、独他は金融生活者国家、高利貸国家、資本輸出国となった。「モノ造り」から「商業」、「金融」への後退である。

第二、製造業の国は賃金の安い国ぐにとなった。

第三、農業国である。これにはオーストラリア、ブラジル、アルゼンチン、ロシア、そして米国である。

第四、資源国である。稀少金属がマスコミでは大きく伝えられる。生産にとつては、石炭、銅・鉄鉱石、アルミである。

第五、穀物、天然資源の国家群が春を謳歌（おうか）する。これは、不動産バブルの世界版にすぎぬ。かならず崩れる。すでにその兆しは現れている。

第六、穀物、資源関連産業は独占化した。とりわけ、農業では種、肥料がそうであり、天然資源では石炭、鉄鉱石である。これら産業では三〇四の独占企業が市場を支配するようになった。それに対抗し、未開発のアフリカ諸国に権益拡大をはかるのが、中国そしてロシアである。

両国は二十年前まで資本主義に代わる社会を社会主義実現に求めた。ロシアは権力基盤・共産党を解体し資本主義に歩を求め、中国はソ連の「教訓」から、共産党の権力基盤を強め、資本主義に進んだ。世界は今、帝国主義化の道を再び歩みはじめただ。

世界経済のゆくえ

資本主義社会とは「売り」と「買い」が切断されている社会だ。「売り」と「買い」はつねに調和的か。否である。好況時、買いが売りを上回る。

現代の商品はなにか。工業品・農産物・天然資源といった実物商品、それに金融商品である株式、債権、デリバティブ商品（サブプライムローン）である。製造企業は銀行から金を借り、証券会社に株式証券、社債発行を依頼する。

銀行の儲けは預かり金利と借し金利の差額、証券会社は株式、債権（国債、社債等）

売買の手数料だ。このはざまにあるのが投資会社だ。銀行は預金を資金とし長期に儲けをはかる。投資会社は短期の借り入れで利益配分を投資者に誘導する。日本の利子率は〇・二五%、物価上昇率は二・五%だからマイナス金利。

証券会社、投資会社は公定歩合が日本をはるかに超える米国、EU、オーストラリア、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）の債権を組み込んだ金融商品―その典型が外貨預金―で一千五百兆を超える金融資産を取り込むことに必死となる。諸外国の金利差を組み込んだくらいの金融商品ならわかり易い。それじゃ儲けにならないと作られたのが、金融を業とする専門家にも「よくわからん」とする、いわゆる金融デリバティブ商品だ。土地・建物のローンを証券化し、債権として売り出す。その債権をさらに証券化し債権として売り出す。この根本にサブプライム・ローンがあったという。

米国、ヨーロッパで一九八〇～一九〇年代の日本がそうであったように、土地・不動産価格は上がり続けた。米国では、「上昇神話」に踊り狂った。土地、家屋の値段は上がり続けると、不動産を担保に金を借り、新たな不動産を買い付ける。一九八〇～九〇年代の日本の不動産投機と同じである。これが破たんしたのが、今の米国だ。

証券会社は株式、債権等の売買ではやっていけないと、サブプライム・ローンに手を染めた。その背景に、社会主義が破たんした、資本主義は絶対的との思いがあった。おっとどっこい、資本主義は売りと買いが分離する「市場経済」であったというわけだ。

資本主義は利殖を本務とする。利益は古来からの高利貸資本、貨幣が貨幣を生む $G \rightarrow G + g$ を基本に、重商主義時代には安く買い高く売る $(G \rightarrow W \rightarrow G)$ が市場拡大で一般的となった。この時代の恐慌は商業恐慌である。

重商主義時代は二～三百年の歳月のあと、イギリスの産業革命で産業資本の時代となる。高利貸資本は貨幣が貨幣 $(G \rightarrow G)$ を生む。商業資本は貨幣で安く $(G \rightarrow W \rightarrow G)$ 買い、高く売る。産業資本は労働力の搾取 $(G \rightarrow W \rightarrow W \rightarrow G)$ を儲けの手段とする。

資本主義社会は以上の利殖方法が入り乱れる社会だ。英国、米国が典型だが、産業より金融が中心となった。英国から製造業は姿を消した。米国も同じで米国の繁栄をもたらした自動車、電機等の大衆消費財産業は、日本、独、中国に乗っ取られ、今や農業国へと転落した。

その結果が世界最大の①貿易、②借金、③財政赤字国という現実だ。三つの大赤字はドル安に行き着く。ドル安は①イラク・アフガンへの軍費、さらに世界一の「警察」国家、②金融不安への出費でさらに大きくふくらんでいく。

◇ 読者からのおたより ◇

感想です いつもご苦勞様です。気になりました点をいくつか：

一、正光会の現状の闘いについて 恵泉寮の西さんの闘い経験が役立つように感じています。編集部で、紹介をされ、交流を進言されるのは如何でしょうか？ また、読者に同様の呼びかけをされるのはどうでしょうか？ 共に福田弁護士が関わられておられた様におもいますが？

二、誌面につきまして、分析等に費やすページ数と全国の様々な闘いの報告を半々にされるのは如何でしょうか？分析等についてはその不足する部分は参考文献を紹介することで…。一つの利点は「通信」だけで満足せずに、自らが、調べて、学べるようになる。

三、編集部の補強 今添付メールで、原稿を書けますし、読者の高齢化を鑑みますと、図表等があれば読みやすくなります。複数の人達で、一つのテーマを画面で文章を作れますので「Gmail」他一ままとったものを作るのに役立つ。例えば、後期高齢者でも、医療・福祉の観点、高齢者の収入、資本の負担軽減等、これらの点は京コンに相談されますと、OKでしょう！ますますの奮闘を期待します。

編集部より アドバイス、心から感謝です。いつも述べていますが、今、編集という仕事は大変です。おっしゃるように「どんなテーマをどんな視点から」ですね。図表使いますとページ数がウンと増えちゃうんですね。ですから「通信」ではこれまで挿入してきませんでした。これだけは悪しからず。他は了解、努力しますし、努力中。

署名活動 熟年者ユニオン（兵庫）は、「姥捨て山医療保険」といわれている「後期高齢者医療制度」を廃止に追い込むために、署名活動を行っています。八月二五日に西神戸中央駅で、会員十一人が参加して協力を呼びかけ、一時間余りで九十七筆を取りました。二六日の夕方、六十歳の男性から「後期高齢者医療制度廃止の署名をしたいので、用紙を送付してほしい。近々の総選挙に一票の意志を示します」とのフアクシミリが入りました。

（神戸・熟年者ユニオン）
編集部より 楽しそうですね。いろんなサークル、活動・行動があつて。兵庫に負けるなど全国で盛り上がっているのがまた楽しい。

一年生になりました 約一時間、一年生三〇人と一緒に勉強しました。

ともだち

ともだち いるよ

いっばい いるよ

いちねんせいだよ

みんな みんな

あつはつはつはつ

いっばい いっばい

教室に掲示してあった詩です。ひらがなの勉強がようやく一通り終わるところでした。みんな一生懸命に勉強していました。可愛かったですよ。

今年一年生になった彼は、入学時に特別支援学級を勧められました。しかし彼の保護者は普通学級を希望し、何とか実現しました。でも、毎日お母さんと一緒に登下校しています。何とか行政的な対応ができないか教育委員会とも話し合っています。六月に入り本人も学校に慣れた頃ではと思い、自宅から登校班の集合場所へ、そして学校へと、私も一緒に登校し、彼と母親の毎日の時間の一部を一緒に有りました。

一日も早い課題の解決を思っています。子どもの笑顔を消さないために。（福山市議・西本章）
10・1 東京南部地域大集会 「今こそ政治決断を！ JR採用差別問題の解決要求実現をめざす」を目的に表記集会が大田区民ホール・アプリコで行います。開会は午後六時三〇分。皆さんの力で南部地域大集会を成功させ、中央集会を盛り上げていきましょう。（品川・Y）

編集部より 東京では五つのブロックでこのような取り組みが精力的にとりくまれていきます。

気を緩めずに 国鉄闘争は今後も様々な難題はあるが南裁判長からの「ソフトランディング」発言を機に、われわれの求める要求獲得に向けた努力が必要だ。気を緩めずこの数カ月をいかに闘えるかが、「JR採用差別問題の全面解決」で水準を左右する大きな課題でもあり、必ず乗り越えなければならぬ「山」だと考えます。美幌闘争団、原告団として悔いを残さぬよう当面九月二、四日の鉄建公団訴訟控訴審、十月二四日の全国大集会、十月二六日の団結まつりなどの成功に向け、全力で闘います。

（美幌闘争団）

エルダー社員 JR東会社では「エルダー制度」が導入されています。仲間の声は①働き続けられる労働条件ではない、②仕事ができついでというもの。具体的には①業務量は変わらないのに賃金が五十五歳から一〇%カット、②五十七歳から二〇%カットでは納得できぬというもので、健康で六十五歳まで働き続けられる労働条件と職場を確保することを求めていることが、多くの仲間からの声です。

（国労ちば）

編集部より 「国労ちば」の機関紙にこんな報告。「酒々井駅では、二四時間一人勤務。引継ぎは毎日超勤に。トイレは町役場のトイレを使用」これが世界一の鉄道会社JR東とは何とも寂しい。